
第4章 環境学習・啓発機能

第4章 環境学習・啓発機能.....	40
第1節 環境学習機能における新ごみ焼却施設の位置付け	41
1. （仮称）リサイクルセンターとの役割分担及び連携.....	41
2. 環境学習・啓発機能に関しての新ごみ焼却施設の位置付けとコンセプト.....	42
第2節 新ごみ焼却施設の環境学習・啓発機能	43

第4章 環境学習・啓発機能

新ごみ処理施設整備に関する環境学習については、新ごみ処理施設整備検討委員会報告書（平成20年（2008年）3月）において必要性やあるべき姿に関する検討がなされ、第2次一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（改定）（平成20年（2008年）8月）では、市民との協働による循環型社会実現に向けて環境学習への取り組みを推進するものと定め、クリーンランドはその拠点となるとともに、（仮称）リサイクルセンターにおいて環境学習機能を整備し、新ごみ焼却施設においては障害者や高齢者、幼児にも配慮した見学ルートの整備を図るとする基本方針が策定されました。同時に（仮称）リサイクルセンター整備基本計画（平成20年8月）においては『環境学習機能に関する方針』が定められました。

以上より、新ごみ焼却施設において導入を計画する環境学習・啓発機能は、主に見学ルートの整備であるものとし、『環境学習機能に関する方針』を踏まえ、（仮称）リサイクルセンターと連携し一体的な機能、動線を計画するものとします。

第1節 環境学習機能における新ごみ焼却施設の位置付け

1. (仮称) リサイクルセンターとの役割分担及び連携

新ごみ処理施設整備事業の環境学習・啓発機能については、(仮称) リサイクルセンターへ集約します。本施設においては、(仮称) リサイクルセンターと連携し、両市における3R推進の取り組みの現状および、クリーンランドが両市において、唯一の一般廃棄物処理施設であり、3R推進の基幹的な役割を担っていることを実感してもらえる工夫を施し、「ごみ焼却の処理フロー」に沿った見学ルートの整備を図ります。

クリーンランドは、『(仮称) リサイクルセンター整備基本計画(平成20年8月)』において、以下の『環境学習機能に関する方針』を定めました。本施設における環境学習機能については、クリーンランドへ見学に訪れた市民等が、(仮称) リサイクルセンターでの処理フロー見学や環境・啓発ゾーンを抜けた後、連絡通路を通り、新ごみ焼却施設での見学に進んでいくという一体化した見学動線を計画していきます。

なお、環境学習・啓発機能の企画・運営に関しては、本施設を含めた新ごみ処理施設の環境学習機能全般にわたり、NPO団体が担うことが予定されており、現在、NPO団体を中心に(仮称) リサイクルセンターに集約する具体的な環境学習・啓発機能についての検討を進めています。

<環境学習機能に関する方針>「(仮称) リサイクルセンター整備基本計画」より抜粋

(1) 両市市民の交流拠点となる環境学習メニューの提供

「見学学習機能」、「自然体験・体感学習機能」の2つの方向性を軸に、両市市民の交流拠点となる環境学習メニューを提供する。

(2) ライフスタイルの見直しへの寄与

両市と重複しない機能を備えながら、幅広い世代の市民のライフスタイルの見直しに寄与することを目標とする。

(3) 機能の新陳代謝の促進

社会環境の変化に応じた機能の新陳代謝を促すため、ハード面においては、スペースの提供を主とする。一方、ソフト面では、プログラムの定期的な見直しを行う。

(4) NPO を主とした運営体制

運営体制については、立上げ段階ではクリーンランドや両市が支援を行うが、主体はNPO等の市民団体とする。

(5) 体感型施設の整備

資源の循環を体験できる生ごみの堆肥化ミニプラントを整備する。

(6) 環境学習機能等検討委員会の設置

検討委員会において、専門的かつ具体的な検討を行う。

2. 環境学習・啓発機能に関しての新ごみ焼却施設の位置付けとコンセプト

新ごみ焼却施設の環境学習・啓発機能は『見学学習機能の充実』をコンセプトに据えたうえで、以下の機能を計画するものとします。

- 焼却施設特有の機能とごみの焼却処理フローについて、視覚に訴える実感を伴った見学対応が可能なスペースの提供
- (仮称)リサイクルセンターと連携・一体的な見学学習が可能な見学ルートの構築
- 実際に見学が困難な処理過程については、映像を活用する等の工夫を行い、連続性に配慮した見学プログラム
- 施設の規模（大きさ・高さ）が実感できる設備
- 作業動線と見学者動線の分離

新ごみ処理施設整備事業で計画・具備する環境学習・啓発機能については、(仮称)リサイクルセンターに集約し、NPO団体により一体的に企画・運営する計画です。したがって、本施設に計画する環境学習・啓発機能は、(仮称)リサイクルセンターの機能との重複を避け、5つの環境学習機能に関する方針に合致するものとして、『見学学習機能の充実』とします。

既存の焼却施設での環境学習・啓発機能については、見学者の安全確保等を重視したことから、実際の設備や処理の流れについて触れる機会が少ないため、必ずしも視聴覚に訴える実感を伴った見学対応が困難であることが課題といえます。

本施設では、既存の焼却施設での課題も踏まえ、施設での処理の流れや機能・設備の姿及び焼却された後の姿について、見学に訪れた市民等が(仮称)リサイクルセンターと一体的に見学学習できるよう、安全な見学ルートの整備と見学学習のスペース等を提供するものとします。また、これらのルートは、身障者、高齢者及び幼児にも安全に利用していただけるよう動線のバリアフリー化をはかる他、安全性や視認性に配慮するものとします。

第2節 新ごみ焼却施設の環境学習・啓発機能

本施設に計画する環境学習・啓発機能について具体的な姿を例示します。

図4-1は、本施設の環境学習・啓発機能のコンセプトである『見学学習機能の充実』について、実際の導入姿を例示したイメージ図です。

なお、実際に建設する施設の実施設設計（デザイン）は、建設工事請負事業者が決定した後の着手となることから、実際の計画は施設のデザイン・実施設計により最終決定することとなります。

従って、整備基本計画では具体的なイメージを例示し他施設での導入事例を整理するに留め、来年度以降の建設工事請負事業者の選定において、事業者からデザインが提案されていく過程において確定していくものとします。

なお、下図はあくまでもイメージ図であり、必ずしも、このような配置になる訳ではありません。

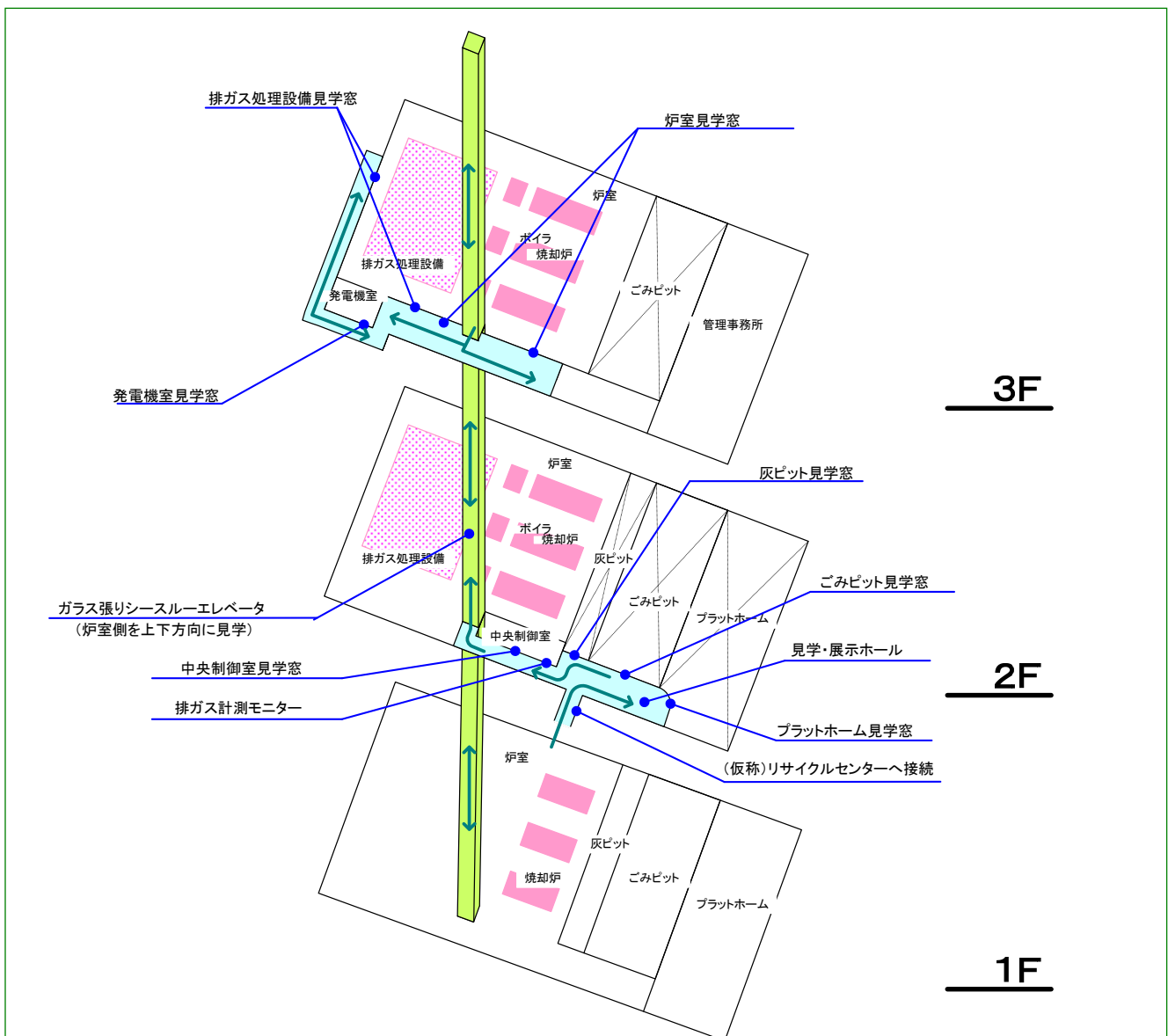


図4-1 新ごみ焼却施設における見学学習機能の導入姿の例示（イメージ図）

(1) 安全で効率的な見学ルート

近年整備される焼却施設では、安全・快適な見学対応のため、施設の処理工程に沿ったルートで見学者ホールや見学廊下を計画したうえで、強化ガラス等の安全な見学窓を配置し、可能な限り設備や処理の実際を見学できる対応がとられています。

また、一部の施設では見学者専用のエレベータを炉室に近接して設置し、ガラス張りのシースルーエレベータとすることで焼却炉を上下方向に見学できるように工夫されている事例や、見学窓の傍にビデオ解説機能付きの「情報パネル」を設置する事例等がみられます。

本施設においても、多くの処理工程を実際に見学頂けるよう、安全で効果的な見学ルートを整備することとします。

① プラットホーム・ごみピットの事例



図 4-2 ごみピットを見下ろせる事例 (1)



図 4-3 プラットホームを見下ろせる事例 (1)

【写真：浜田地区広域行政組合 エコクリーンセンター (図 4-2, 4-3)】



図 4-4 見学窓から見るクレーン動作状況

【写真：尾張東部衛生組合 晴丘センター】

<http://www.haruoka-center.com> より引用



図 4-5 プラットホームを見下ろせる事例 (2)

【写真：東京都二十三区一部事務組合豊島清掃工場】

建築設計資料 79 清掃工場・リサイクル関連施設
(建築思想研究所編) より引用

※写真は一例であり、殆どの施設がプラットフォームやごみピットでの作業状況を見学可能な対応がとられています。

② プラント機械関係諸室の事例



図 4-6 炉室を見わたせる事例



図 4-7 情報パネルの設置事例 (1)

写真提供 : <http://www.arch-hiroshima.net>
【写真 : 広島市 中工場 (図 4-6, 4-7)】



図 4-8 タービン発電機を見下ろせる事例
【写真 : 尾張東部衛生組合 晴丘センター】
<http://www.haruka-center.com> より引用



図 4-9 情報パネルの設置事例 (2)
【写真 : 日本環境安全事業株式会社 北海道事業所】
<http://www.jesconet.co.jp> より引用



図 4-10 シースルーエレベータの事例
【写真 : 安芸広域市町村圏事務組合



図 4-11 エレベータから見る炉室の事例
安芸メルトセンター (図 4-10, 4-11)】

※写真は一例であり、中央制御室や灰ピット、炉室内各所を窓越しに見学可能な施設が多数存在します。